

（長崎市）

地域名称	整備の目標	都市開発事業を通じて増進すべき都市機能に関する事項	公共施設その他の公益的施設の整備及び管理に関する基本的事項	緊急かつ重点的な市街地の整備の推進に関し必要な事項
<p>長崎都心地域</p>	<p>〔都市再生緊急整備地域〕</p> <p>長崎市は、アジアに近い位置にあり、古くは外国との交流の拠点として機能してきた。</p> <p>この歴史性を活かして、陸の玄関口である「長崎駅周辺」と海の玄関口である「松が枝周辺」の整備と併せて、「まちなかエリア」「中央エリア」とを相互に連携し、来訪者を広く回遊させ、賑わい再生を図る取り組みを今後も強力に押し進める。</p> <p>また、併せてまちの新たな拠点や、新しいライフスタイルを構築しながら、中心商店街の再生や若い世代が楽しむ場所の誘致等、多様で魅力ある都市機能を形成することで、雇用環境の充実、交流の産業化等、暮らしやすい都市環境を実現し、人口流出の抑制と人口流入の促進を図り、多くの人々から選ばれるまちを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内外からの来訪者や地域住民の多様な活動を支える<u>交流機能</u>の充実</li> <li>○安心・安全・快適に生活できる<u>居住機能</u>の改善</li> <li>○買い物が楽しめる魅力的な<u>商業機能</u>の充実</li> <li>○若い世代を始めとした、多様な市民、来街者が楽しめる<u>娯楽の提供</u></li> <li>○若年層や子育て層の<u>雇用の創出</u></li> <li>○子育て家庭の安心な暮らしをサポートする<u>子育て支援機能</u>の確保</li> <li>○目的地までの移動を円滑にする<u>交通結節機能</u>の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市の魅力を生かして再生・強化し交流推進と雇用確保を図る<u>M I C E 施設の整備</u></li> <li>○良好な住環境を創出する<u>道路や公園等の整備</u></li> <li>○公共施設整備や都市開発事業で生み出された空地等を活かした<u>憩い空間の確保</u></li> <li>○商店街の活性化に向け、<u>地域の新たな賑わいの核となる施設の整備</u></li> <li>○魅力にあふれ、地域への愛着を創出する<u>スポーツ施設、アリーナ施設、アミューズメント施設等の整備</u></li> <li>○新たな賑わいの創出に向け、<u>広場や質の高い文化施設等の整備</u></li> <li>○安全・安心・快適にまち歩きができる<u>歩行空間の形成</u></li> <li>○子育てに対する<u>支援施設</u>や<u>子育て世代が働きやすい環境の整備</u></li> <li>○玄関口としてのおもてなしと賑わいを創出する新たな<u>駅前広場の整備</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○用途地域の見直しにより規制緩和を図り、民間事業者の<u>土地利用の転換を促進</u></li> <li>○安全・安心で快適な暮らしを続けられるコンパクトシティ形成を図り、<u>都市機能の集約化を促進</u></li> <li>○都市計画手法を用いた容積率の緩和等により、施設更新時期を迎える建物の建替を誘導し、商業の拠点施設や居住施設、憩いの空間等を創出することで、<u>賑わいを再生</u></li> <li>○金融支援や税制措置等の支援を活用することで、民間都市開発による<u>新たな都市機能の導入</u></li> <li>○歴史的風致の維持、向上を図り、良好な都市景観を形成するとともに、民間による景観形成の取り組みを促進することで、<u>都市の魅力強化</u></li> <li>○国内外からの企業の立地誘導を促し、<u>地域経済の振興、新規雇用の創出を促進</u></li> </ul>

